

### 行政にあなたの声を!

日常生活において、行政の仕事について苦情や要望、意見などをもっておられる方はおられませんか。

「行政相談」は、国民の皆様からの苦情等の申し出を、公平な立場から解決をはかり、行政運営に役立てることを目的としております。

本村でも、次の日程により行政相談所を開設し、相談に応じます。相談員は総務庁長官より委嘱されている関本武夫相談員が応じ、相談は無料で秘密は堅く守られます。

### 行政相談所開設日程

と き	ところ	備 考
10月13日(火) 午後1:30~4:00	月 寿 荘	定例相談



### 納期のお知らせ

9月納期の村税は次のとおりです。期限までに納入してください。

○固定資産税 第3期  
納 期 限 9月30日

### ■ダイヤルしましょう

### 消費者情報

☎285-7000

### ○10月の予定

◇10月5日~10月12日  
防着用肌着の試買テスト結果から

◇10月12日~10月19日  
10月17日は貯蓄の日

◇10月19日~10月26日  
消費生活相談事例

◇10月26日~11月2日  
雨傘の種類と選び方

※情報は正午に切り替わります。

### ○日 時

10月16日(金)  
10時~15時

### ○会 場

大和デパート新潟店  
(8階友の会文化ホール)

### 10月の相談開催日

### ○心配ごと相談

日	時 間	会 場
10月5日	2:30~4:00	月寿荘
10月19日	1:30~3:00	役 場

※相談においでの方は、あらかじめ役場住民課保健福祉係までご連絡ください。

### 法 務 行 政 特設相談所開設

10月11日から1週間は「法の日」。週間行事の一環として、県人権擁護委員連合会、県司法書士会及び県土地家屋調査士会の主催により、法務局の所管業務である登記、戸籍、供託及び人権に関する特設相談所を次のとおり開設いたします。

相談内容は、いじめ、いやがらせ、不当な差別などの人権問題。土地建物の売買、相続、抵当権土地合筆などの登記問題。地代・家賃などの供託問題などです。相談は法務局係官、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士で相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にどうぞ。

先月の広報月潟で一部字が間違っておりましたことを、おわびいたします。

### おわび

○おくやみ  
丸山 氏 名 進 世帯主 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名  
唐澤 正 博 マサヲ 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名  
樋浦 正 二 博 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名  
関根 シ ン ツ 寛 博 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名  
塩浦 清 一 キクエ 雄 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名 月 部 落 名

○およろこび  
佐藤 氏 名 廣 治 世帯主 西 宣 場  
坂詰 雅 子 海 次 新 潟 市

○おめでた  
登石 氏 名 純 史 清 隆 月 部 落 名 月 部 落 名  
長沼 真 二 史 泰 雄 月 部 落 名 月 部 落 名  
大谷 麻 弥 良 行 釣 寄 新 潟

八月一日~三十一日受理

